

データ共有・公開制度検討部会 活動報告（2025）

研究データ利活用協議会（RDUF）
東京大学社会科学研究所
南山 泰之

minamiyama@iss.u-tokyo.ac.jp
ORCID ID:0000-0002-7280-3342



研究データ利活用にあつわる法的・制度的課題 に関する論点の検討

➤実務的な観点から

- 研究データの公開・利活用を妨げる要因の分析
- 「研究データの公開・利用条件表示ガイドライン」の普及・改訂

➤理論的な考察

- 品質に関する相互認証のメカニズム
- 信頼性の判断基準
- 品質に関するガイドライン草案の策定

2025年度の活動範囲

研究データ利活用にあつわる法的・制度的課題 に関する論点の検討

➤実務的な観点から

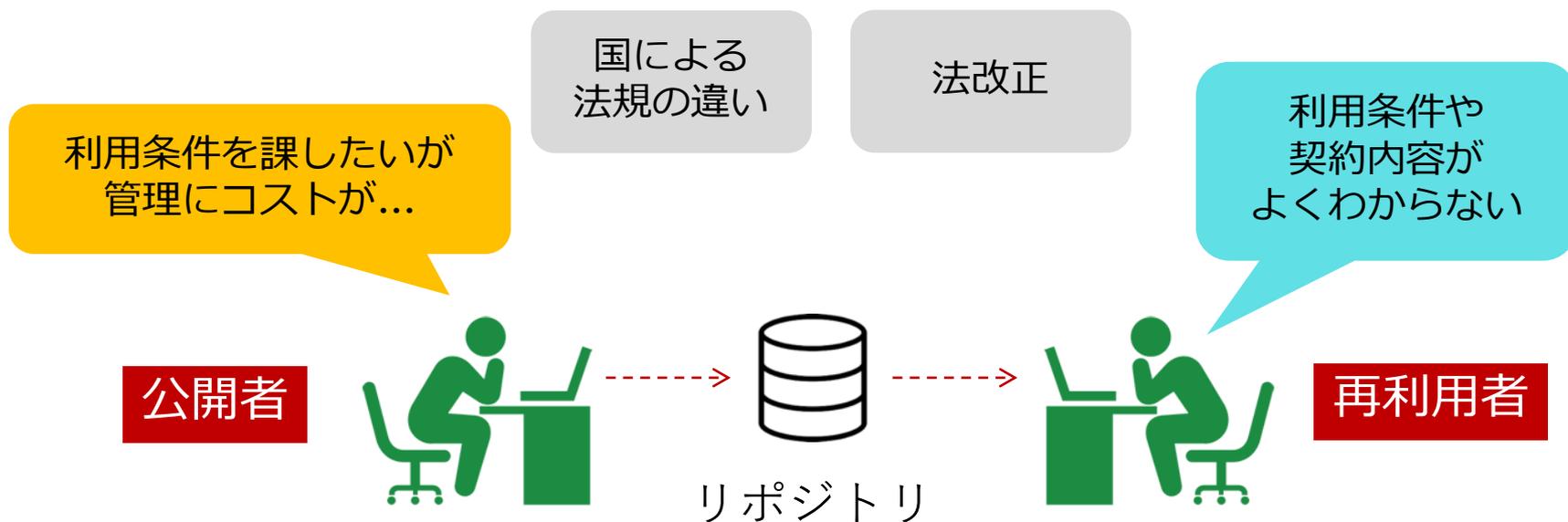
- 研究データの公開・利活用を妨げる要因の分析
- 「研究データの公開・利用条件表示ガイドライン」の普及・改訂

➤理論的な考察

- 品質に関する相互認証のメカニズム
- 信頼性の判断基準
- 品質に関するガイドライン草案の策定

問題意識

研究データの公開・利活用を妨げる要因



池内有為. 「研究データの公開・利用条件指定ガイドライン」と制限公開を一部改変

https://www.nii.ac.jp/sparc/event/2020/pdf/20201002_2.pdf

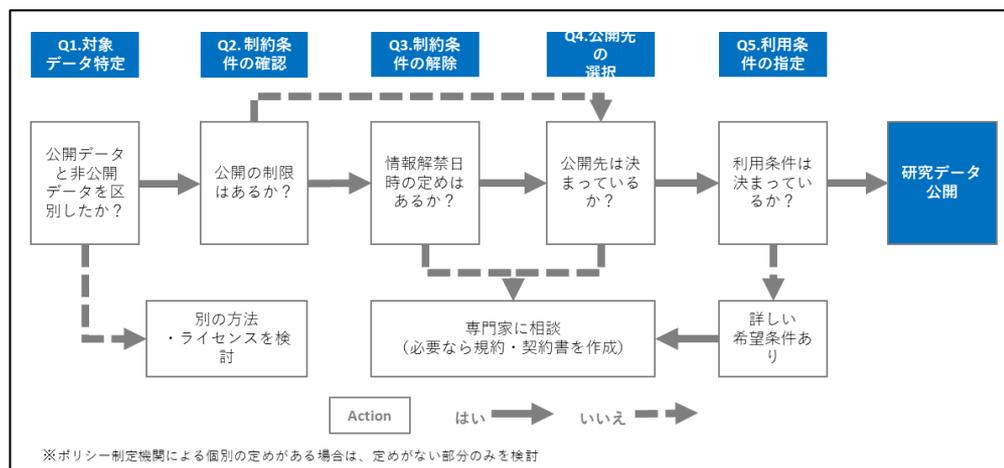
これまでの活動：研究データの公開・利用条件表示ガイドラインの策定

2019年12月25日

研究データの公開・利用条件指定ガイドライン
 研究データ活用協議会 研究データライセンス委員会

目次

研究データの公開・利用条件指定ガイドライン	1
はじめに、研究データの公開と利用条件指定に関する5の質問	2
Q1.公開対象とするデータの特定	5
データ公開が義務付けられている場合	6
Q2. データ公開の制約条件の確認	8
分野・研究コミュニティの慣習などで、公開制限が一般的な場合	8
個人情報を含む場合	8
国家安全保障、国際関係などに係る場合	9
共同研究契約や個別の契約により公開制限が定められている場合	9
所属機関（部署）、研究助成機関などによるポリシーが定められている場合	10
Q3. 公開制約条件の解除	11
分野・研究コミュニティの慣習などで、公開制限が一般的な場合	11
個人情報を含む場合	12
国家安全保障、国際関係などに係る場合	12
共同研究契約や個別の契約により公開制限が定められている場合	13
所属機関（部署）、研究助成機関などによるデータポリシーが定められている場合	13
公開できないと判断された場合	14
Q4. 公開先の選択	15
分野別リポジトリ	15
所属先のリポジトリ（機関リポジトリ）	16
Q5. 利用条件の指定（選択表と表示例）	19
推奨される利用条件	20
（参考）利用規約の記載	29
参考文献一覧（本文中に含まれるものを除く）	31



- 研究者の視点から、公開先や利用条件についてまとめたもの
- 5つの質問に回答していくことで、適切な公開場所と利用条件を選択できる

“研究データの公開・利用条件表示ガイドライン ver.1.0”
https://doi.org/10.11502/rduf_license_guideline

普及状況

学協会

- 情報科学技術協会「情報の科学と技術」データ共有・公開ポリシー
https://www.infosta.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/07/jkg_datapolicy_ver1.pdf
- 人工知能学会 論文誌 原稿執筆案内
https://www.aigakkai.or.jp/pdf/journal/how_to_publication_20241101.pdf

大学・研究機関

- 国立大学図書館協会「研究データのオープン化とそのメリット」
<https://www.janul.jp/ja/news/20200615>
- 京都大学の部局等における研究データ管理・公開に関する実施方針策定のためのガイドライン・ひな形(ガイドライン):
<http://hdl.handle.net/2433/262758>
- 北海道大学附属図書館ウェブサイト「研究データの公開と管理」:
https://www.lib.hokudai.ac.jp/support/research_data/

政府機関

- J-STAGE Data データポリシー (利用機関向け)
- https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/pub_jstageData_policy_for_members.pdf
- 公的資金による研究データの管理・利活用に関するメタデータ説明書 第1.0版
- https://www8.cao.go.jp/cstp/meta_datainstructions.pdf

お悩み相談会の試行

【目的】

コミュニティの議論を活性化し、小委員会活動などの提案に繋げること

【問題意識】

- 現場が抱えている課題は多くの場合クローズドなものであり、シンポジウム等では共有されない
- クローズドな課題を深く議論するための枠組みとして小委員会の制度が存在しているが、提案の前提として共通する課題を洗い出す必要があり、構造的に課題の抽出が難しい状況にある
- RDUFの各部会では、特定のキーワードのもと共通する課題についてクローズドな議論を展開している。部会のノウハウを活用することで、コミュニティの議論を活性化し、小委員会活動などに繋げたい

【試行状況】

試行回数：3回（2024年12月時点）

テーマ：機関リポジトリのライセンスポリシー設計、分野別のデータ共有ルール、利用許諾の取り方など

今後の普及に向けて

- ガイドラインで示した5つのステップを参考に、データ種別に応じた具体的な手引きを作成する
 - 例：社会調査データの公開・利用条件指定の手引き
- お悩み相談会などで得られた知見をまとめ、FAQを作成する
- ガイドライン利用のためのミニワークショップを企画する